

令和8年度 兵庫県立播磨福崎高等学校 文理探究科 生徒募集要項

兵庫県立播磨福崎高等学校
〒679-2212 神崎郡福崎町福田234-1
TEL (0790) 22-1200
FAX (0790) 22-1201

1 摂集定員

全日制課程 文理探究科 40名

2 スクール・ポリシー

- グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）
 - ① 幅広い知識を身につけ、主体的に進路を選択する力をもつ生徒を育成する。
 - ② 多様な学びを通じて寛容性を育み、他者への思いやりと共生の心をもつ生徒を育成する。
 - ③ キャリア教育を通じて地域と連携し、仲間と協働して地域の課題を解決できる生徒を育成する。
 - ④ 問題解決能力を身につけ、社会との関わりの中で自分らしい生き方を実現できる生徒を育成する。
 - ⑤ 医療福祉・自然科学分野等に関して知識を深め、積極的に探究する力をもつ生徒を育成する。
- カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）
 - ① I C T機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を展開する。
 - ② 大学等と連携し、専門的な知識や技術を活用した探究的な学びを実施する。
 - ③ 「確かな学力」を育成するために、習熟度別授業、少人数授業を実施し、個に応じた授業を展開する。
 - ④ 国際的な視野と素養を身につけ、多様性を受容しながら他者と協働して課題解決できるグローバルな人材を育成するために、国内外の学校との交流を実施する。
 - ⑤ 論理的思考力、課題解決能力、情報活用・発信能力の育成のため、全教科・科目において、知識・技能の習得及び探究的な学習活動を展開する。
- アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）
 - ① 本校の特色ある学びに興味関心をもち、文武両道に励み、目標の実現に向け努力する生徒を募集する。
 - ② 自他ともに尊重し、仲間と協働して行動できる生徒を募集する。
 - ③ 自主的・自律的な生活ができる生徒を募集する。

3 選抜方法

入学者選抜の方法は令和8年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

4 出願資格

入学を志願することのできる者は、次の(1)から(3)のいずれかの事項に該当し、(4)または(5)の条件を満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和8年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者
- (3) 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年3月に修了する見込みの者を含む）
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

- (4) 本校の通学区域内（第4学区）に本人が保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者
- (5) 県外をはじめ本校の通学区域外からの転居が確定している者、通学区域外の中学校卒業見込みの者及び卒業者等、特別の事情がある者のうち、本校校長の入学志願承認を得た者

5 推薦の基準

志願できる者は、「4 出願資格」に該当し、文理探究科を第1志望とする者のうち、次の条件を満たし、中学校長が推薦する者とする。

- (1) 文理探究科を志願する動機・理由が明白かつ適切であること。
- (2) 文理探究科に対する適性及び興味・関心を有すること。
- (3) 文理探究科の特色ある教育活動に積極的に参加し、主体的に学習する意欲があること。

6 システムにおける出願方法

- (1) 志願者の行う手続については次のとおりとする。
 - ① 志願者は、令和7年12月15日以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。
※ 県外及び海外等からの志願者は、必ず兵庫県教育委員会事務局学事課に問い合わせた上で、志願者アカウントを登録し、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。その上で、②以降の手続きを行うこと。
 - ② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。
 - ③ 志願者は、面接調査票（様式5）を作成し、中学校に提出する。
※ 面接調査票は、募集要項に添付した様式、または県教育委員会HPからダウンロードした様式を用いること。また、面接調査票の作成にあたっては、自筆だけでなく、パソコンを用いた作成も可とする。
 - ④ 過年度卒業の志願者は、住民票記載事項証明書（様式6）を中学校に提出する。
※ 住民票記載事項証明書は、県教育委員会HPからダウンロードした様式を用いること。ただし、様式6に記入する内容をすべて満たしていれば、各市町で発行する住民票記載事項証明書でもよい。
 - ⑤ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう第2007 項に定める入学考查料を支払う。
 - ⑥ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。
 - ⑦ 志願者は、マイページで合否結果を確認する。
- (2) 中学校等の行う手続は次のとおりとする。
 - ① 中学校は、志願者の出願情報や入学考查料支払等に不備がないことを確認する。
 - ② 中学校は、調査書情報をシステムに登録する。
 - ③ 中学校は、推薦書情報をシステムに登録する。
 - ④ 中学校は、面接調査票及び住民票記載事項証明書（過年度卒業生のみ）をシステムに添付する。
 - ⑤ 中学校長は、第1016 項に定める中学校長承認期限2月5日（木）12:00までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。
※ システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照すること（<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan>）。
- (3) 県外をはじめ本校の通学区域外から本校を志願する者の手続は次のとおりとする。
 - ① 志願者は、入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の承認を得なければならない。
 - ② 志願者は、特別事情の内容、添付書類等、本校が必要とする書類等をシステムに添付する。
なお、添付書類は事前に本校に問い合わせること。
 - ③ この件に関する事務手続は、1月30日（金）17:00までにシステムで行う。

7 出願に関する留意事項

- (1) 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。
- (2) 中学校長がシステムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdf のいずれかとする。
- (3) 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校長は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。

8 検査期日、場所及び内容等

(1) 期　　日 令和8年2月16日（月）

(2) 受検会場 本校

(3) 内　　容 小論文（作文）、適性検査（数学・英語）、面接

(4) 時　　程

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～11:10	11:30～
集　　合	諸注意	小論文（作文）	適性検査 (数学・英語)	面接

(5) 受検当日の注意事項

ア 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、直定規、コンパス、腕時計、上履き、靴を入れる袋を持参すること。

イ 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。

下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含みます）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。

ウ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

エ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。

オ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは本校へ直接問い合わせること。

カ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

(6) 特別選抜

感染症の罹患やその他やむを得ない理由により適性検査等を受検できなかつた者は、3月12日（木）に特別選抜を受検することができる。実施内容等は、改めて通知する。

9 合否結果の発表

(1) 合否結果は、令和8年2月20日（金）14:00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。

(2) 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

10 合格者説明会

合格者は、令和8年3月23日（月）13:30（受付 13:00）に合格者説明会を行うので、受検票及び筆記用具、上履き等を持参の上、必ず合格者、保護者ともに出席すること。

11 インターネット出願に関する問い合わせ先

システムの操作方法等については、以下に問い合わせること。

受付時間 令和7年12月15日（月）～令和8年3月31日（火）

(1) コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00

043-400-3425

(2) 問い合わせフォーム 24時間受付

システムのログイン画面または、システムにログインしメニューからリンクにアクセスして問い合わせ内容を入力。